

むらたまち 議会だより



七福神姿でコロナ退散＝沼辺児童学級

- 令和2年9月定例会 … 2
- 令和2年第4・5回臨時会 … 3
- 令和元年度各種会計決算 … 5
- 決算審査特別委員会 … 9
- スバリ!町政を問う【一般質問 3人】 … 12 他

Vol. 121
2020.11.1.

決算認定など

26 案件を 議決

令和2年 第6回 定例会

9月定例会は、9月8日から17日までの10日間にわたり開催されました。

この定例会では、条例改正1件、補正予算4件、財産の取得1件、同意1件、報告7件、工事請負契約2件、意見書（議発案）1件の提案がありました。

また、令和元年度村田町各種会計決算認定9件については、決算審査特別委員会を設置し、5日間にわたり詳細なる審査の結果すべて認定されました。一般質問は、3人の議員が町の対応や考えを問い質しました。



■村田町非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

村田町消防団員数の減少、平日の有事の際における出勤人員不足への対応強化等を目的とした村田町役場職員による本部役場班の設置に伴う、報酬、費用弁償に関する規定を追加するもの。

条例（一部改正）

【原案可決】

令和2年度各種会計予算補正額

【単位：千円】

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		6,415,139	355,071	6,770,210
特別会計	国民健康保険事業	1,322,668	186	1,322,854
	後期高齢者医療	120,975	893	121,868
企業会計	上水道事業資本的収入	87,800	15,733	103,533
	上水道事業資本的支出	170,188	20,200	190,388

補正予算

■令和2年度村田町一般会計補正予算（第6号）

【原案可決】

■令和2年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

【原案可決】

■令和2年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【原案可決】

■令和2年度村田町上水道事業会計補正予算（第1号）

【原案可決】

財産の取得

財産の取得について

名称

学校ICT環境整備事業により購入するタブレット端末及び関連機器

取得金額

3千572万2千60円
相手方 コセキ株式会社

【原案可決】

同意

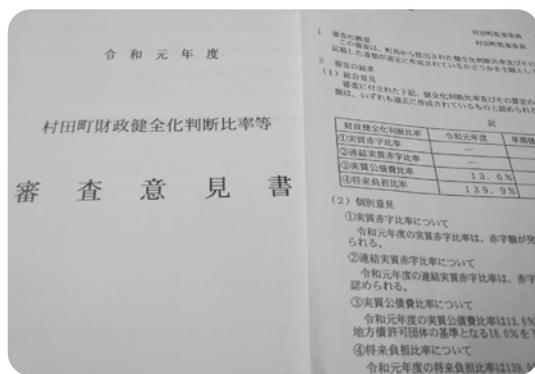
■村田町教育委員会委員の任命について

氏名 佐久間 美智子さん
(小泉西町)

【全会一致・同意】

報告

■令和元年度村田町財政健全化判断比率の報告について



■令和元年度村田町公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について

■令和元年度村田町農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について

■令和元年度村田町宅地造成事業特別会計資金不足比率の報告について

■令和元年度村田町上水道事業会計資金不足比率の報告について

■令和元年度村田町工業用水道事業会計資金不足比率の報告について

■令和元年度一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター決算報告について

工事請負契約

■工事請負契約の締結について

工事名 令和2年度町道菅生姥ヶ懐線改良工事(第1工区)
契約金額 6千278万8千円
相手方 株式会社大慎組

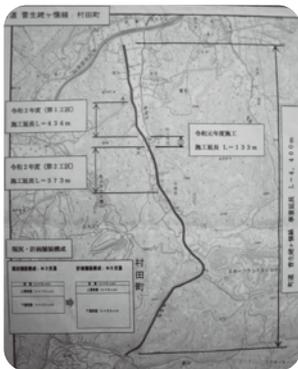
【原案可決】



■工事請負契約の締結について

工事名 令和2年度町道菅生姥ヶ懐線改良工事(第2工区)
契約金額 8千305万円
相手方 株式会社大慎組

【原案可決】



意見書を提出

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

令和2年9月17日

宮城県村田町議会議長 遠藤 実

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

【原案可決】

令和2年

第4回臨時会

第4回臨時会は、7月28日に開催されました。

工事請負契約1件が提案され、原案のとおり可決されました。

■工事請負契約の締結について

工事名 令和2年度旧第五小学校校舎等解体工事
契約金額 6千490万円
相手方 株式会社大慎組

【原案可決】

令和2年

第5回臨時会

第5回臨時会は、8月28日に開催されました。

専決処分事項の報告承認1件、補正予算1件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

■専決処分事項の報告承認について

令和2年度村田町一般会計補正予算(第4号)
3千515万円を追加

【原案可決】

■令和2年度村田町一般会計補正予算(第5号)
5千995万3千円を追加

【原案可決】

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金(2次補正)事業

総額 1億7千万円

予算4,010万円

災害時指定避難所関係事業

- ★感染症対策
 - ・コロナ対策備品整備
- ★避難所施設整備
 - ・町民体育館
 - ・各地区公民館
 - ・ふれあいセンター

予算600万円

保育所・幼稚園等関係事業

- ★保育所感染症対応ベット
- ★給食時対応テーブル
- ★子育て支援センター空調整備

予算3,717万円

観光施設の 魅力磨き上げ事業

- ★観光施設整備
 - ・観光トイレの整備
 - ・民話の里の周辺の整備
 - ・道の駅の売場拡張等整備



予算811万円

観光プロモーション事業

- ★観光ポスター・チラシ等作製
- ★観光広告宣伝費
- ★観光団体HP作成費

予算4,095万円

公共施設等維持体制持続化事業

- ★公園等の施設整備事業
 - ・トイレの修繕
 - ・遊具等の整備

予算916万円

学校 ICT 関係事業

- ★教務用タブレット整備
- ★大型モニター整備
- ★端末設定業務委託



令和元年度 各種会計決算及び財政健全化 判断比率等の審査結果報告

監査委員の決算・財政健全化
判断比率等審査結果報告
【森 健一代表監査委員】

1 決算審査結果 ●総括所見

(1)財政状況について

令和元年度の一般会計決算の実質収支額は1億1千244万734円となり、黒字決算となっている。一方、単年度収支については黒字となり、基金取崩額を差し引いた実質単年度収支については前年度に引き続き赤字決算となっている。

各種基金の運用状況については、昨年度基金合計額約8億5千545万3千円に対し、令和元年度末残高は、約6億3千615万3千円となり、前年度比2億1千930万円（25.7%）の減となっている。



審査結果を報告する
森代表監査員

特に、財政調整基金については、令和2年度一般会計当初予算において既に7千482万5千円の繰入金措置していることから、基金の運用には今後も十分に注意を払い運用に努められたい。

(2)今後の財政運営について

財政状態が逼迫している現状を踏まえ、財政非常事態宣言が発令された事を鑑み、今後の財政運営に関しては、適切な財政健全化計画に基づく行政運営に努めていく事が必ずである。

財政再建を成し遂げるためには、自主財源の拡大を図ることであり、ふるさと納税の工夫と活用、町有財産の賃貸

や売却の推進に加え、村田町の交通アクセスの優位性をアピールしての外部資本（企業・団体）の積極的な誘致を実現することである。

一方、歳出ではこれまで以上に慣例的、前年踏襲型の補助金や事業の見直しを行うとともに、優先順位をつけた効率的、効果的な経費支出を行い、徹底的にコストを抑えた自治体経営を行うことが肝心なことである。財政再建は一年かかるとはできないことではなく、3年から5年の目標値を設定した計画を策定して、その進捗状況を検証しながら進めることが肝要と考える。

また、特に指摘すべき事項

※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源（町税、地方交付税等）の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率であり、過去3カ年の平均値で表される。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率である。

※3 地方債許可団体：実質公債費比率が18.0%以上の地方公共団体。一般的に市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できるが、実質公債費比率が18.0%以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。

としては、財政調整基金が年度末残高で約1億5千万円と枯渇状態にあることは、極めて憂慮すべき状態にあると言える。財政健全化を目指すためには、目標値を設定して財政調整基金の計画的な増額をすべきである。

2 財政健全化判断比率等審査結果

実質公債費率は13.6%で、前年度同様となっている。

実質公債費率は指標が採用された年度以降、昨年度まで減少を継続していたが、令和元年度においては、地方債元利償還金の増と台風第19号による災害復旧事業債の増により、前年度と同率になったものと考えられる。一方、将来負担比率は139.9%で、前年比10.2%の増となっている。主たる要因は、充当可能基金の増によるものである。地方債残高は10年前と比較すると18億8千891万3千円減少しており評価する。ただし、将来負担比率が昨年度より増加となっており、今後も財政健全化の取り組みを多様な行政需要に対応しながらも、ゆるぎない形で推進してもらいたい。

前年度比3.8%
上回る

歳出総額 90.5 億円 認定

令和元年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

会計名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源※1	実質収支額※2
一般会計		5,619,653	5,437,743	69,469	112,441
特別会計	国民健康保険事業	1,333,264	1,321,349		11,915
	後期高齢者医療	116,823	115,430		1,393
	介護保険事業	1,167,733	1,143,343		24,390
	公共下水道事業	401,901	384,286	100	17,515
	農業集落排水事業	37,206	34,420		2,786
	宅地造成事業	30,579	30,244		335
小計		8,707,159	8,466,815	69,569	170,775
会計名		収入総額	支出総額	収入支出差引額	
企業会計	上水道事業（収益的収支）	419,530	422,914	△ 3,384	
	上水道事業（資本的収支）	61,936	150,919	△ 88,983	
	工業用水道事業（収益的収支）	8,381	6,991	1,390	
小計		489,847	580,824	△ 90,977	
合計		9,197,006	9,047,639	69,569	79,798

令和元年度各種会計決算を認定

9月定例会において、令和元年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が9件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計ならびにこれらを除く8会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、平成30年度に比べ歳出が3.8%増となっています。令和元年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額いわゆる村田町が使ったお金の総額は90億4千763万9千円となりました。

※1 翌年度に繰り越すべき財源：翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。

※2 実質収支額：歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。

* 実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

一般会計歳出 性質別決算状況の推移

職員、議員、各種委員等の人件費で義務的経費です。

法律（生活保護、児童・老人福祉等）で定められた経費や各種補助金などの経費です。

町が以前に実施した事業資金等として借り入れた借金の元利償還経費が多額になると財政硬直化の要因となる経費です。

委託料、使用料、電気、水道、消耗品等消費的性質をもつ経費です。

道路・住宅・公園、学校などの公共施設建設事業に要するもので町の財政状況により左右される経費です。

施設の維持補修費をはじめ、他会計への繰出金、積立金などの経費です。

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業	維持補修費ほか
令和元年度 5,437,743千円	1,205,519千円	1,166,257千円	719,716千円	929,904千円	565,528千円	850,819千円
平成30年度 5,195,367千円	1,216,137千円	1,156,040千円	711,230千円	845,030千円	534,352千円	732,578千円
平成29年度 5,119,361千円	1,235,554千円	1,185,815千円	723,812千円	798,286千円	429,731千円	746,163千円
平成28年度 5,445,533千円	1,231,806千円	1,417,332千円	752,731千円	758,412千円	454,087千円	831,165千円
平成27年度 6,370,806千円	1,232,675千円	1,472,624千円	765,631千円	819,867千円	1,348,329千円	731,680千円

この表は一般会計歳出の性質別決算額の割合を年度ごとに示したものです。

総括質疑

■太田 初美 議員



令和元年度一般会計決算認定における総括質疑を全般にかつ大局的な観点から質疑する。

財政について

質問1 町の舵取り役が変わり、早急に取り組む課題として財政健全化を掲げた。財政健全化はスピードと実行力が問われ、結果が最も重要である。決算結果をどう分析しているのか。

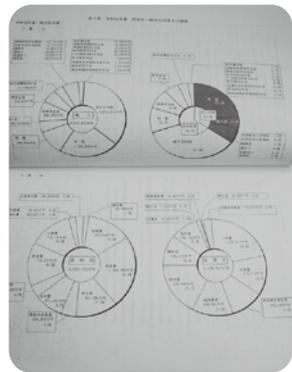
答弁 財政指標からは「財政状況は厳しさを増した」と言わざるを得ない。維持管理経費として増大していることが要因の一つと分析している。

質問2 経常収支比率の数値が前年比で2・4ポイント増の97・2%になった。これは財政運営上の大きな課題である。分析結果をどう捉えているのか。

答弁 繰出金などが減となったものの物件費において委託料や使用料が増加し、経常収

支比率を押し上げた要因と捉えている。

令和元年度決算書類



質問3 歳出・歳入構造の見直しや、行財政改革の推進にどう取り組んできたのか。

答弁 歳入については、ふるさと納税や公有財産の処分などを含め財源確保に努めている。歳出については、実行可能なものから順次実施している。

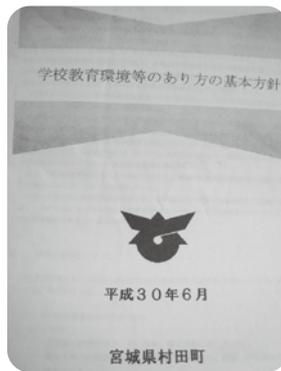
質問4 台風19号で多大な被害をうけた町民に対し、被害の程度に応じて町税や各種保険料の減免措置を講じた。各種制度の申請状況と課題は何か。

答弁 町民税・固定資産税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の申請は延べ312人、国民健康保険税37世帯。減免額は724万8千470円である。課題等は特になかった。

質問5 納税者の利便性と収納率の向上を図るべく、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等を対象にコンビニ収納を導入した。効果は表れているのか。

答弁 納付方法の割合は、口座振替が3割、納付書が7割である。納付書利用者の内「コンビニ収納」は約4割である。納付者の利便性は向上したと言える。

学校教育環境のあり方について



質問 学校教育環境のあり方の基本方針について、その後の進捗状況と幼稚園統合、中学校統合の実施年度の時期はいつ頃と計画しているのか。

答弁 令和2年1月に村田幼稚園・沼辺幼稚園の保護者と意見交換会を実施し、8月には0歳児から2歳児までのお子様を持つ保護者と意見交換会を実施した。9月末には沼辺地区住民を対象に意見交換会を開催する予定である。幼稚園及び中学校の再編時期については、現時点で決定していない。今後、町と協議しながら、教育委員会としての方向性を示していく。

学校跡地の活用について

質問 出生数、児童生徒の減少に伴い小学校の統廃合が行われてから10年が経過した。建物と跡地については、これまで有効な手立てを講じるよう求めてきたが、菅生、足立幼稚園及び旧第4小学校の活用策について、どう検討しているのか。

答弁 廃校施設の情報と民間事業者による活用ニーズを図るため「みんなの廃校プロジェクト」に登録し情報発信している。

廃校跡地の活用対策は、現在の財政状況に鑑み速やかに処分等も含めて進めていく。

地方版総合戦略について

質問 東京一極集中を解消し、地方の人口減に歯止めをかけた地域の活力を上げることを目的に地方創生法が制定され、本町でも地方版総合戦略に取り組み事業の第1弾が終了した。部門毎の事業に対し、どう評価しているのか。

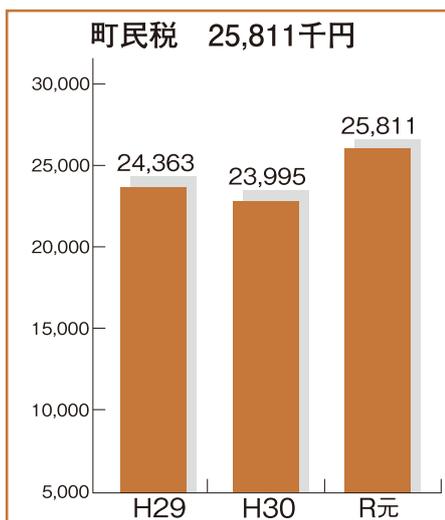
答弁 効果検証については、外部有識者の機関にその結果報告を行った。業績評価指標のなかで達成しているもの、達成していないものがありましたが、概ね成果があったとの意見を賜った。

今後、施策の展開を関係機関と連携して取り組み町の活性化を図っていく。

税金など滞納額 滞納総額約1億3千830万円 前年度比約7.1%の増

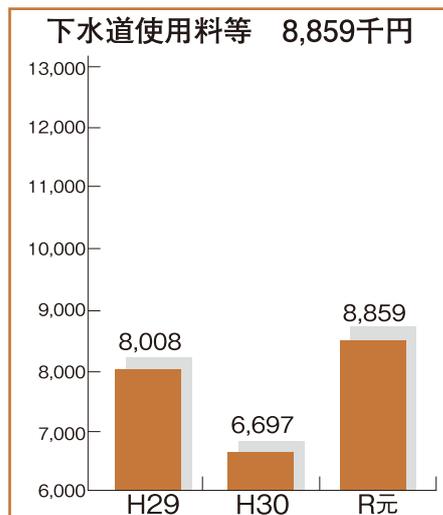
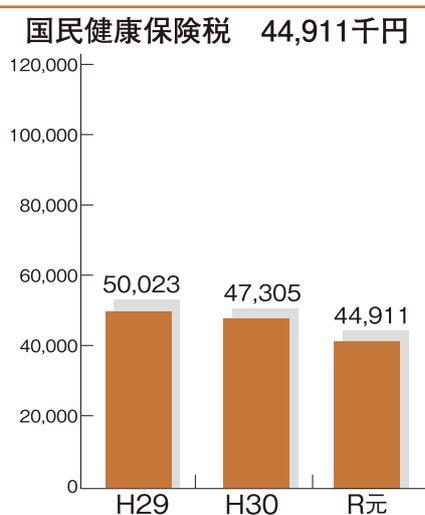
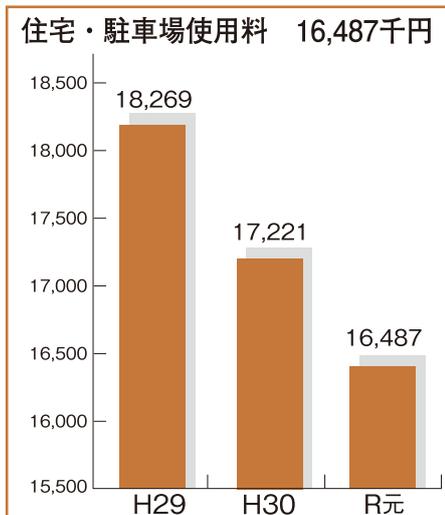
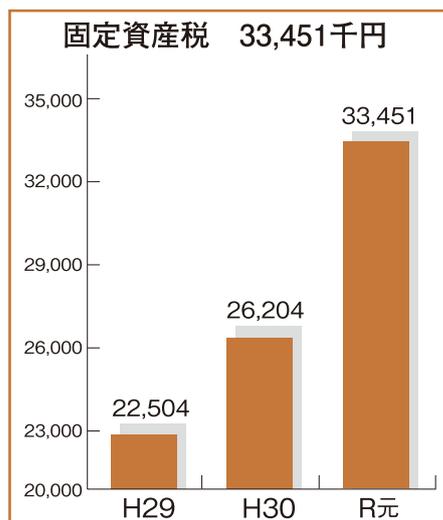
約924万4千円の増

令和元年度決算滞納額における主な項目の推移



会計別滞納額の状況 (単位：千円)

会計名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計	68,237	71,850	81,203
国民健康保険	50,023	47,305	44,911
後期高齢者医療	561	585	462
介護保険	2,133	2,509	2,666
公共下水道	8,008	6,697	8,859
農業集落排水	148	130	199
滞納額合計	129,110	129,076	138,300



地方債現在高の状況

【単位：千円】

会計名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計	6,693,483	6,518,442	6,429,750
公共下水道事業	2,418,578	2,258,420	2,118,588
農業集落排水事業	148,859	127,952	107,100
宅地造成事業	—	29,100	59,000
上水道事業	591,415	500,175	473,373
合計	9,852,335	9,434,089	9,187,811

対前年度増減額 △ 562,830 △ 418,246 △ 246,278

基金現在高の状況

【単位：千円】

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政調整基金	413,200	295,437	150,389
減債基金	105,521	85,530	42,696
国民健康保険事業 財政調整基金	208,370	293,101	281,479
介護保険事業特別会計 財政調整基金	46,302	66,631	50,482
その他特定目的基金	143,342	92,252	88,601
土地開発基金	35,205	22,502	22,505
合計	951,940	855,453	636,152

対前年度増減額 △ 11,407 △ 96,487 △ 219,301

令和元年度 決算審査特別委員会

9月9日～9月16日

審査結果報告をする
山家大委員長



令和元年度の村田町各種会計決算にあたり9月9日決算審査特別委員会を設置して、その審査を付託することを決め、審査委員長に山家大議員を、副委員長に佐藤洋治議員を選出しました。

9月9日から9月16日まで現地調査を含めて慎重に審査した結果、令和元年度村田町各種会計決算は、認定することに決定しました。

決算審査特別委員会における質疑内容の一部概要を報告します。

歳入

問 町税の不納欠損は何件あったのか。また、仙南広域の滞納整理に依頼している金額とその成果を伺う。

答 不納欠損は生活困難等による執行停止が8件、5年経過による時効が52件。滞納整理は17件約700万円依頼し、徴収金額が約246万円で徴収率35%。

●不納欠損とは？

滞納者の破産・死亡・行方不明などにより、町税などを徴収出来ない場合、その債権を取り消すこと。

税

歳出

問 ふるさと納税の寄附額増加の要因は何か。

答 ふるさと納税のサイトを増やした事と、返礼品に仙台牛を追加したことが要因と考えている。

問

デマンド交通の中核病院への乗り入れ実現や、利便性の改善は考えているか。

答 予約方法の問題点などが会議でも上がっており検討中である。中核病院の件は引き続き大河原町地域公共交通協議会へ理解を求め要望していく。

問 自治体クラウドの運用コスト状況について伺う。

答 富谷市と共同での運用によりコストは軽減され、法改正のシステムの改修では運用コストが50%以上削減された。

■自治体クラウドとは？

これまで市町村ごとに管理していた自治体の情報システムやデータを、インターネット上のデータセンター（クラウド）で管理・運用し、複数の市町村で共同利用する取り組みです。

これまでは…

自治体ごとにシステムが違うため
手続き・様式が異なり不便だった

自治体クラウド導入後

A市 B市 C市

システムA 行政情報
システムB 行政情報
システムC 行政情報

自治体クラウド

・システムの標準化が進み、利用者の利便性が向上
・共同利用により財政的負担が軽減

問

財源確保のためにも有料広告の手法や周知を工夫すべきでは。

答 広報紙の他、ホームページなどの広告掲載や公共施設のネーミングの募集など、財源の増加につながる施策を検討していく。

広報むらたの広告募集
このような施策がもっと必要

◇広告募集中◇
広報むらたでは紙上に掲載する
広告掲載料は月額 10,000 円で、
45mm×横 88mm です。
その他詳細については総務課・
(☎83-2111) までお問い合わせ
広報むらた

衛生費

問 台風19号で災害廃棄物の廃棄場所指定に時間を要したのはなぜか。

答 分別すると処理経費を抑えられるため、種類ごとに立て看板を作る必要があり時間を要した。

問 稲荷山周辺（東足立）の産業廃棄物処分状況と保管状況を伺う。

答 8月現在約37%が撤出済みだが、予定より遅れている。保管状況は屋根と外壁により風雨に対する飛散防止の措置が取られている。

労働費

問 現在休止中の野外活動センターの今後の活用予定を伺う。

答 老朽化が進み、修繕にも多額の費用がかかることから、廃止もあり得る。

商工費

問 指定管理を委託している民話の里について今後の運営をどう考えているか。

答 水車や土壁、ロボットの修繕が必要な状態だが、その費用を考えると現状維持もしくは撤去し別の形での利用が良いかと考えている。

問 財源の確保や人口増加につながる企業誘致に取り組むべきではないか。

答 庁内の様々な部署と連携を図りながら情報を共有し、企業誘致に結びつけられるよう取り組んでいく。



民話の里かたりべ「おばあちゃんロボット」は故障中

土木費

問 高田関場線の今後の道路行政の基本的な考えを伺う。

答 接続先は検討協議中。村田インターチェンジアクセス県道整備促進期成同盟会を立ち上げ早期実現に向け取り組んでいる。

問 菅生スマートインター整備事業により菅生姥ヶ懐線の一部が県道格上げになった場合、工事費用が県から戻る制度はあるか。

答 県道格上げになった場合は、県は管理する

のみで、工事費用を負担するような制度はない。

教育費

問 歴史みらい館の特別展は観覧料を徴収してもよいのでは。

答 人的配置が必要となり、かかる経費のほうが収入より多くなることが懸念され、今に至っている。

問 町の支出が発生する区域外就学を減らす努力をすべきではないか。

答 昔と比べ区域外就学を希望する地区の範囲は狭くなっており、希望者も減っていることをご理解願いたい。

特別会計

宅地造成事業費

問 石生地区の宅地造成事業の状況を伺う。

答 今後、公募をしながら、売払いを進めていきたい。



現在無料開放している歴史みらい館



造成も完了し売り出し予定の石生地区

令和元年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

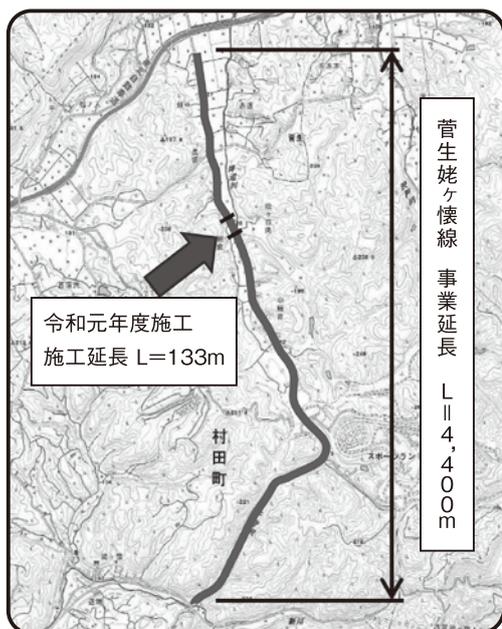
1. 財政状態が逼迫している現状を踏まえ、目標を定めて財源の充実安定に努めること。
2. 予算編成にあたっては、優先順位を定め、効率的且つ効果的な業務運営に努めて、町政を進めること。
3. 町の活性化を図るため、企業誘致及び交流人口、定住人口増の具体的な、政策・ビジョンを策定し推進すること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 山家 大

令和元年度決算審査特別委員会 現地調査

決算審査特別委員会最終日の9月16日に現地調査を行いました。

菅生姥ヶ懐線



町道菅生姥ヶ懐線、事業延長L=4,400mのうち、令和元年度施工の施工延長L=133mを視察。



町道菅生姥ヶ懐線、令和元年度施工区間133m

岡寄門ふれあいセンター

柴田斎苑建替に伴う地域活性化事業

令和2年3月16日竣工・7月12日落成

事業費：45,111,211円

【内訳】建設費 40,327,200円
設計費 4,073,760円
条件整備等 710,251円

補助金等：柴田斎苑建替に伴う地域活性化事業補助金

補助金総額

44,611,211円

【内訳】

仙南地域広域事務組合寄附金
(柴田町・大河原町・村田町)
..... 23,000,000円
村田町補助金
..... 21,611,211円

負担金：地元 500,000円

建築面積：149.04㎡(木造)

実施設計：建築家小山公一事務所

施工者：株式会社 今野建設



沼辺字寺前に開所した岡寄門ふれあいセンター



● **鈴木 正信 議員** (13ページ)

- 1.水害の防災対応について
- 2.行政サービスのデジタル化の取り組みについて
- 3.プログラミング教育について

● **山家 大 議員** (14ページ)

- 1.今後の治水対策と現状について

● **菊地 睦夫 議員** (15ページ)

- 1.「くらりんハウス」のその後の支援状況について
- 2.城山通りに高齢者のためのひと休み腰掛ベンチの設置について



鈴木正信 議員

1. 水害の防災対応について

2. 行政サービスのデジタル化の取り組みについて

3. プログラミング教育について

水害の防災対応について

質問1

大雨による河川の氾濫防止のため、継続的に宮城県に要望している内容及び進捗状況について問う。

町長答弁

国土交通省及び宮城県に対し、本年2月に引き続き、8月26日に要望書を提出した。内容は、一級河川荒川・新川の水位の低下を図るため、白石川整備とともに、特に荒川の白石川合流部改修の流化能力向上が必定であるため、荒川の整備を促進し、流域全体の安全性を高めるようお願いした。国土交通省には追加して、防災、減災、国土強靱化のための三カ年緊急対策予算の継続、荒川及び新川の整備に係る県への支援を要望した。

昨年から本年にかけて、荒川の支障木伐採、新川橋付近と田辺橋付近の堆積

土砂撤去を完了し、さらに荒川と新川の合流部から下流側の900メートルにおいて河道掘削について現在準備工を進めている。加えて、本年度にインターネットで閲覧可能な簡易監視カメラを荒川と新川に設置、同じく閲覧可能な「危機管理型水位計」を年度内に菅生地区の沢戸川、坪沼川に設置する予定。

追質問

荒川橋から下流の堆積土砂撤去の対応を問う。

建設課長答弁

荒川橋から新川までの間の土砂撤去も宮城県にお願いしている。

質問2

大雨時に稲わらによる住宅地・田・畑の被害が甚大であった。予防策としての対応を問う。

町長答弁

稲わらは田にすき込む

ことによって、堆肥とほぼ同じ効果が期待出来る。速やかにすき込むことを、関係機関と連携し、情報提供に取り組んでいく。

デジタル化の取り組み

質問

行政手続きのオンライン申請や、デジタル技術を活用した魅力ある地域経済づくりに向けた取り組みについての考えを問う。

町長答弁

町及び各種団体におけるオンライン化の推進状況については、マイナンバーカードによる申請や届け出等の、マイナポータルを活用した子育てワンストップサービス事業や、高齢者向け世帯に通信回線を利用した緊急通報サービス、認知症高齢者見守りQRコード活用事業、有害鳥獣駆除対策のための、野生動物捕獲用わなを遠隔監視できるスマートフォン向けの専用アプリを

利用した捕獲情報が通知されるシステムなどを進めている。本町の町政運営についても、費用対効果を念頭に住民の利便性向上を目指し検討を進めていく。

プログラミング教育

質問1

教育を効果的に実施するためのインフラ整備について進捗状況を問う。

教育長答弁

年度内にひとり1台タブレット端末、ネットワーク設定を整備する。

質問2

プログラミング教育についての教育体制および教育内容を問う。

教育長答弁

小学校は学級担任が中心に、中学校は各教科担任が分担して指導する。内容は学習指導要領に例示されているプログラミングに関する学習を中心に行う。

今後の治水対策と現状について



山家 大議員



被害を受けた住宅

昨年10月に村田町においても甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風から1年が経つ。今後も甚大な被害に遭う恐れが想定されるなか、千塚行政区に村田町管理の排水機場がないことは大きな問題と考える。

令和2年7月の村田町子育て世代対象アンケートの結果にも、治水に対して不安という回答が上がっている。そこで治水対策について質問する。

質問

千塚行政区に村田町管理の排水機場を建設することはできないか。または千塚行政区の

治水対策が行える沼辺排水機場を管理することは可能か。

町長答弁

排水機場の建設については、平成7年に国の湛水防除事業により農作物を冠水被害から守るための対策として沼辺排水機場が新設されている。そのため新たに排水機場を建設することは難しい状況である。

沼辺排水機場の管理については、知識と経験が必要なため、黒沢尻用水路土地改良区による管理が適切であると考えている。今後、より緊密に連携をとるため大河原町と黒沢尻用水路土地改良区との協定締結に向けた協議を行っている。

追質問1

特別警戒配備がなされた令和2年7月28日の大雨に対しての各排水機場の運転状況を問う。

農林課長答弁

南田排水機場は翌昼12時まで、新舟渡排水機場は翌朝8時半まで運転。黒沢尻用水路土地改良区管理の鹿野排水機

場は翌朝まで、沼辺排水機場は自然流下が確認できた夜中の12時半まで運転している。



昨年、浸水した千塚地区

追質問2

沼辺排水機場の稼働期間は4月から11月だが、異常気象が続く近年においては、期間を設けず年間通して排水機場を運転する必要があると思うが、どのような考えかを問う。

農林課長答弁

灌漑排水のための稼働は4月から11月だが、災害などの際には期間外であっても通電させ、対応できるようにしている。

追質問3

沼辺排水機場上流では水田から畑への農地改良届が受理され耕作土が搬入されている。調整池の役割も果たしている水田の埋め立てにより大雨時の冠水被害が拡大すると思われるが、既存住宅への対応についての考えを問う。

農林課長答弁

ダムとしての機能も果たす田んぼが開発によって失われることにより、雨水の河川・水路への流入が心配される。そのため沼辺排水機場が100パーセント機能を維持できるように緊密に連携をとっていく。



菊地 睦夫 議員

1.「くらりんハウス」のその後の支援状況について

2.城山通りに高齢者のためのひと休み腰掛ベンチの設置について

「くらりんハウス」のその後の支援状況について

質問

2013年に子どもの貧困対策に関する法律が成立し、同法を踏まえ自治体が生徒たちを対象に無料または、安価にて食事を提供している、「子ども食堂」が全国で急速に増加しています。

村田町においても、ボランティアの皆さんによる「くらりんハウス」がオープンし、安価にて食事を提供しています。

この事に関して、2018年の6月定例会において一般質問をしました。その時の町長答弁では、活動状況により町からの支援を検討していくと答弁されました。

現在、コロナ禍の影響で食事の提供はしていませんが、コロナ禍が収まりしだい営業を開始していくとのことです。

このたびの、コロナ禍の影響もあり、今後とも運営していくのが厳しい状態である「くらりんハウス」に、子どもたちのことを考えると町からの厚い支援（運営補助）が必要であると考えるが、町長の考えを問う。

町長答弁

「くらりんハウス」はボランティアグループの方々による活動により、主に村田町内の子どもや高齢者等への食事の提供や憩いの場の提供を行っています。「子ども食堂」についての明確な定義がなく、運営者次第で様々な運営形態があるようですので、今後活動が再開されて、活動の内容や利用状況等の実態を把握しながら、町からの支援等については検討します。



くらりんハウス

城山通りに高齢者のためのひと休み腰掛ベンチの設置について

質問

村田町地方創生総合戦略のなかで「住民が主体となり、子どもから高齢者まで地域に住んでる人々の笑い声が響きあう」と記載されています。このように高齢者のみなさんが、日常生活の過「しやす」環境づくりをするために、このたびのコロナ禍、長雨、猛暑のなかで、マスク着用での買い物、散歩、役場に来るなどの

目的で、高齢者が歩いてくるのが大変なので、途中、ひと休みするための腰掛ベンチが欲しいとの声が寄せられているが、城山通りにベンチを設置することに町長の考えを問う。

町長答弁

現在の歩道内にベンチを含む路上施設は用地等の問題もあり困難ですが、先般、役場脇の「クリーニング店」のご理解をいただき追加的にベンチを設置しました。今後につきましても、高齢者や障害者にも優しい道路環境の形成に鋭意取り組みます。



腰掛ベンチ

常任委員会 レポート

行財政運営について(7月21日実施)

総務常任委員会

行財政運営について

【平成30年度の歳入】

地方税は、市町村民税のうち法人税割(対前年度9,937千円12・8%)が増えたものの、固定資産税(対前年度▲40,935千円▲5・7%)及び市町村たばこ税(対前年度▲4,495千円▲4・5%)等が減ったことから、対前年度比で3・0%(41,321千円)の減となった。

【平成30年度の歳出】

普通建設事業費のうち単独事業費は、有害鳥獣の減容化施設の整備(対前年度20,819千円皆増)、学校教育施設エアコン設置工事(対前年度144,560千円皆増)、町民体育館綴帳復旧工事(対前年度14,008千円皆増)及び道路新設改良工事(対前年度58,705千円361・8%)等の増により、対前年度比で225・8%(242,103千円)の増となった。

【基金残高の推移】

町の貯金である財政調整基金や減債基金等は、町税

等の収納対策の強化や公有財産の売却等の自主財源の確保に努め、年々基金の残高を増加させてきました。しかし、平成26年度以降、学校給食センターや地域福祉センター建設事業への充当により、基金残高が減少傾向にあります。

○委員会所見

基金残高不足が見込まれることから2月に財政非常事態宣言を発令した。令和の時代に入り、台風19号の災害復旧や新型コロナウイルス感染症対策等、本町を取り巻く行財政運営は厳しい状況から極めて厳しい環境下に移行している。財政の健全化計画を早急に取りまとめ実行すること。また、職員の英知を集約し自主財源の確保に最優先で取り組み成果を上げることが強く求めたい。一方、次期村田町長期総合計画に掲げる事業については持続的に取り組み、町政の発展に繋げていく行財政運営に努めることを期待する。

都市計画事業について(7月16日実施)

産業建設常任委員会

■都市計画事業について

○調査結果

村田町の都市計画は、都市計画法に基づき、町の健全な発展と秩序ある整備を図るために昭和24年4月に計画決定され、昭和46年12月の変更により行政区域7,841haのうち足立の保安林と北向地区を除く6,775haを都市計画区域として指定しています。しかし、各自自治体の区域を越えた日常生活圏が形成されてきている実態を鑑み、平成25年3月に宮城県で制度見直しが行われ、8市町の都市計画区域を一体化し「仙南広域都市計画区域」と呼称することになりました。

都市計画道路の路線は7路線、計画延長は21・63km。うち改良済延長6,110m(28・3%)、概成済延長4,990m(23%)です。

現在、事業中の小池石生線については、宮城県大河原土木事務所において道路及び橋梁の詳細設計を進めています。

〔荒川〕橋長L77・6m
W18・2m(一本松川)橋長L19・1m W39・5m

景観法について、宮城県では景観の優れた観光地の魅力向上を図るべく、「白石市、蔵王町、気仙沼市、大崎市、村田町」の5市町が景観計画策定自治体として要請されています。

○委員会所見

本町の都市計画道路7路線は、計画の48・7%、10,530mが未改良で沼辺足立幹線がその半分以上を占めている。今後、県道4路線の村田インターチェンジまでのアクセス整備が実現することで、シームレスな交通体系の構築、地域産業の振興、観光交流が促進され本町の道路のインフラ整備が進むものと期待します。

景観法の基本理念に、良好な景観は「地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成」されるものであるとあります。

県内の主要な観光地5市町の一つに本町が選ばれたことを機に、さらに仙南地域が広域連携し「主要な観光地」として景観行政に取り組んでいただきたい。

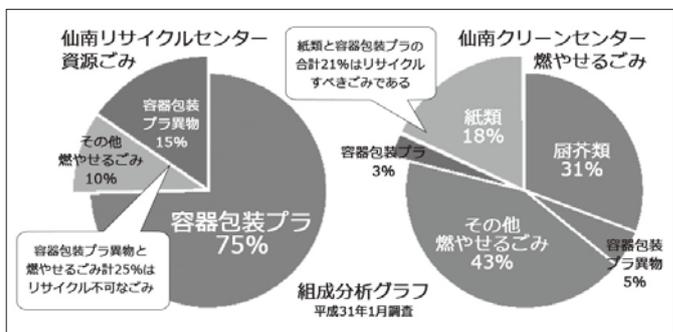
生活環境・環境衛生行政について (7月14日実施)

教育民生常任委員会

■一般廃棄物(家庭ごみ)の処理状況について

【収集・処理状況】

村田町のごみ処理量は毎年三千五百トン程度で、過去3年間ほぼ横ばいに推移。また、各ごみ処理場に持ち込まれるごみの20パーセントほどに不適當なごみが含まれている。ごみ処理費は年間五千万円程度である。



【町民生活での問題】
各集積所での分別・指定日の違反や、地区民以外

の人物による不法投棄が見受けられ、防犯カメラや行政指導などの対策を行っている。

○委員会所見

もっと減量に向けた方策を検討すべき。廃止された生ごみ処理機設置補助事業などは、ライフスタイルの変化に伴い要望が増えることも見込まれ、生ごみの減量にもつながるので再度試算も検討いただきたい。ごみの分別・指定日の遵守に対する啓発や、不法投棄、家庭での焼却処分などへの対応は、より徹底した取り組みをお願いする。

■竹の内産業廃棄物処理
場現地調査



モニタリング調査の継続を要望した

新型コロナウイルスに対する 村田町議会の対応

- ① 議員控室入口等に設置してあるアルコール消毒液を積極的に使用するなど手洗い・咳エチケットを徹底。
- ② 本会議や委員会等の出席の際、事前に必ず検温を行い「健康確認票」に記入し、体調が悪い場合は欠席する。
- ③ 傍聴者の健康を守る観点から感染拡大の影響が収束し、安全が確認されるまでの間、本会議等の傍聴中止。
- ④ 本会議等の運営は、議長及び委員長を中心に短時間で終了できるよう効率的な運営に努める
- ⑤ 本会議等の休憩時に、窓や扉を開けて換気を実施。



議員控室入口に設置してあるアルコール消毒液と健康確認票

新型コロナウイルスに対する議会運営に係る対応
村田町議会においても実効ある感染拡大防止策を講じる必要があることから、以下のとおり対応しています。



議長席、演壇、質問席に飛沫感染防止用のアクリル板を設置



わたしの思い

嫁いで半生期

鈴木 春江さん(沼辺北)

目の前が一面の田んぼ、西には蔵王の山脈、田植季節にはカエルの合唱、黄金色に染まる稲穂の波、草むらから「リリン」、「スイチヨ」、「ギグギグ」鳴く虫の音色に癒され、眠りにつきます。自然に恵まれた日々でした。

二〇一十一年三月十一日東日本大震災発生。津波にて多くの被害から九年目になります。地球温暖化による台風大雨、各地に災害をもたらしています。昨年十月十二日台風十九号、夜半雨の音の強さ、一晩にて洪水冠水、湖のようにゴーゴーと波打つ様子に、手足が震え「アー：アー：」声も震え出ました。愛車も水没。嫁いで五回目。多くの家屋が被害を受け、住み家を失った御家族の皆様、他の町へ、灯が消えました。水害から早や一年、空家となった家屋の解体、更地

に。数軒の家がなくなりました。令和二年の年明と共に、新型コロナウイルスのニュース。世界中に猛威をふるい、尊い命をうばい、おそろしい、目に見えない、コロナとの戦い、世界経済の悪化、あらゆるイベントの中止、いつ収束するのでしょうか？幼な子から老人までマスク着用、不思議…。近くの神社の秋祭り「旗立てる事なし、花火の音なし、近隣との飲食、談笑なし」何事もなかったように東の空から、まあーるい、お月様が出て来ました。後期高齢者となり、読み書きには必ずメガネが友達です。コロナウイルスに感染しないよう、転ばないよう、声がけし、ありのままに過ごしてまいりたいと思います。

次の定例会は12月8日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

コンテンツ「村田町議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

村田町議会公式Facebookはじめました

詳しくは村田町議会事務局まで TEL 83-6410

編集後記

令和2年は、コロナウイルス騒ぎで大変な年であります。疫病の感染速度はとて速く、感染防止は自分自身で、手洗い、うがい、出かけるときにはマスクを励行することで、できるといいます。これからの季節はインフルエンザ感染の恐れも予想されることから、更なる感染防止に心がけていきたいものです。支援金詐欺も横行しています。あやしい電話、おかしい電話には十分に注意してください。暑かった夏も過ぎ、豊かな実りの秋となり、過ごしやす季節になりました。これからも健康に気を付けてお過ごしください。

議会広報編集特別委員会

委員 村上 登

発行・編集責任者
議長 遠藤 実
議会広報編集特別委員会
委員長 陸夫 隆大 宏信 登明 美博
副委員長 菊地 沼家 鈴木 上野 田
委員 長 大 山 鈴木 村 吉 太 鈴
副委員 員 員 員 員 員 員